

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小園 文典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105 (財務部)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105 (財務部)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 (横浜市神奈川区神奈川本町12番地1)
	株式会社協和エクシオ 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号)
	株式会社協和エクシオ 関西支店 (大阪市中央区内本町二丁目2番10号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月22日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、船橋哲也、小原靖史、橋本渉、熊本敏彦及び上敏郎を選任するものであります。
なお、橋本渉の選任効力は、当社及びシーキューブ株式会社間の2018年5月9日付株式交換契約に基づく株式交換の効力が発生すること、熊本敏彦の選任の効力は、当社及び西部電気工業株式会社間の同日付株式交換契約に基づく株式交換の効力が発生すること、上敏郎の選任の効力は、当社及び日本電通株式会社間の同日付株式交換契約に基づく株式交換の効力が発生することをそれぞれ条件として生じ、3名はそれぞれ各株式交換の効力発生日（同年10月1日予定）に就任いたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、荒牧知子を選任するものであります。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社（完全子会社）の取締役に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、承認するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	812,454	1,886	65	(注) 1	可決 (97.3)
第2号議案				(注) 2	
船橋 哲也	750,488	56,106	7,811		可決 (89.9)
小原 靖史	810,136	4,204	65		可決 (97.1)
橋本 渉	788,509	18,085	7,811		可決 (94.5)
熊本 敏彦	755,906	50,688	7,811		可決 (90.6)
上 敏郎	788,421	18,173	7,811		可決 (94.5)
第3号議案				(注) 2	
荒牧 知子	813,944	396	65		可決 (97.5)
第4号議案	784,888	29,442	65	(注) 3	可決 (94.0)

(注) 1. 本総会前日までに事前行使又は当日出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主による本総会前日までの事前行使又は当日の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主による本総会前日までの事前行使又は当日の出席及び当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上